

令和5年度 (2023年度)	福祉事務所の取り組み
＜所長の方針・考え方＞ ① 福祉サービスを必要とする方や、必要であると判断される方に対して、あらゆる角度からもれなく個別に最適な支援をするとともに、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、生活に困窮される方の自立支援の強化に取り組みます。 ② 障害の有無に関わらず、また、世代を超えて誰もが健やかに生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、複雑化・複合化する生活課題を抱える人への支援体制を構築し、支援施策の充実や環境整備に取り組みます。	
＜部の構成＞ 健康福祉総合相談課 障害企画課 障害支援課 生活福祉課	＜主な担当事務＞ (1) 健康福祉相談に関すること。 (2) 障害者福祉に係る施策の企画、調整に関すること。 (3) 障害者福祉に係る施策の実施に関すること。 (4) 生活保護に関すること。

重点的な取り組み：デジタル技術を活用した相談・案内支援の取り組みの推進

北部支所（北部リーフ）における遠隔オンライン相談の試行実証を進めるとともに、支援・補助ツールとして、ホームページ上（PCやスマホ）で、いくつかの簡単な設問に答えることで、その人の状況に応じて利用できる支援制度やその手続きをわかりやすく情報提供できるシステム「健康福祉総合相談に係るガイドシステム」の構築を進めます。また、ひきこもり等の方に対する支援の一つとして、メタバースを活用して疑似見学・体験ができるようなツールの導入についても検討します。

実 績	① メタバースの活用について情報収集し、協議・検討を実施。
説 明	① 関係部署、関係事業者等とミーティングを行い疑似体験に係るツールの詳細事項等について情報収集し、導入にかかる検討を実施しました。 ※ 「健康福祉総合相談に係るガイドシステム」については「健康福祉部の取り組み」に掲載しています。

重点的な取り組み：手話に関する普及活動の推進

「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例」の理念に基づいて、新型コロナウイルス感染症の影響等による規制が緩和される中、新しい生活様式に対応するため、スマートフォンやタブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスの更なる利用促進を継続して進めます。また、手話は言語であるという認識のもと、小中学生を対象とした、手話への理解と普及促進に向けた取り組みを進めます。

実 績	① 遠隔手話通訳サービスの提供。＜利用実績 623 件＞ ② 国連が定めた 9 月 23 日の「手話言語の国際デー」にヒラリヨンのブルーライトアップを実施。 ③ 小中学生を対象として開催した「枚方市手話普及イベント（バスケットボール教室&デフバスケットボール体験会）」において手話体験コーナーを実施。
説 明	① 制度の利用促進を図るため、枚方市手話通訳協会と連携し作成した DVD を関係団体に配布するとともに、制度に関する説明会を実施しました。引き続き利用促進に向け、制度の周知に努めます。 ② 国連が定めた 9 月 23 日の「手話言語の国際デー」において、世界各地で名所や施設をシンボルカラーの青色にライトアップする取り組みに合わせて、岡東中央公園の平和の鐘カリヨンでブルーライトアップを実施し、多くの市民が足を止め、取り組みに関心を示されました。 ③ 障害者スポーツイベントの中で、「手話クイズ」を実施し、手話を身近なものとしていただく機会を提供しました。今後もあらゆる機会をとらえ、手話の普及啓発に努めます。

重点的な取り組み： グループホームにおける重度障害者の受入促進

グループホームにおける重度障害者の受入れを促す目的で、4つの取り組みを行います。「障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）」を開設し、求職と就労のマッチングをきめ細かく行い、就労に結び付くよう努めます。拡充した「グループホーム世話人養成及び確保・定着支援補助金」を活用し、不足する世話人の解消に努めます。重度障害者の受け入れにつながるよう改編を行った「グループホーム運営支援補助金」、「グループホーム新規開設補助金」についても制度周知、活用促進に取り組み、重度であっても、障害者が自ら生活の場を選択し、住み続けたいまちで住み続けられるよう、努めます。

実 績	① 令和 5 年 4 月 1 日より障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）を開設。 ② グループホーム世話人養成及び確保・定着支援補助金を拡充。＜研修受講 8 名、補助実績 3 名＞ ③ 重度障害者の受け入れ促進につながるよう、「枚方市グループホーム運営補助金」の見直し。＜補助実績 15 住居 20,175,000 円＞
説 明	① 障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）に 5 名の就職相談がありましたが、雇用条件等の不一致等により就職には至りませんでした。引き続き、障害者福祉サービス事業所への就労に結び付くよう当就職センターの周知に努めます。 ② 令和 5 年度の「グループホーム世話人養成研修」については、8 名が受講されました。受講修了者の内、グループホームの世話人として就職した日か

	ら、半年継続して就労された方3名及び就職した日から1年以上継続して就労された方3名に対して補助を実施しました。引き続き、制度の周知を図り、世話人の確保に繋がるよう努めます。 ③ 枚方市グループホーム運営費補助金については、重度障害者の入居割合を8割以上とすることを要件とした上で、補助額の引き上げを行いました。実績は伸び悩み、支給要件の見直しを図ることで、活用促進に努めます。
--	--

重点的な取り組み：枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）及び枚方市障害者計画（第4次）改訂版の策定

障害者の地域での生活を支援するため、令和5年度末の計画期間の完了に伴い、令和6年度から8年度を計画期間とする、枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）を策定します。また、計画期間を6年間として、終期を令和8年度末までとしていた枚方市障害者計画（第4次）についても、法改正や社会状況の変化等も踏まえ、概ね中間年にあたる令和5年度に、今後3年間の障害者施策の方向性について検証し、必要な改訂を行います。

実 績	① 枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）及び枚方市障害者計画（第4次改訂版）を策定。
説 明	① 当事者等に対するアンケート調査を実施したほか、枚方市社会福祉審議会障害福祉専門分科会を開催し、専門的な見地から意見を聴取し、枚方市障害福祉計画（第7期）・枚方市障害児福祉計画（第3期）及び枚方市障害者計画（第4次改訂版）を策定しました。今後はこれらの計画に基づき、障害者施策の推進及び、障害福祉サービスの見込み量や整備の方向について、進捗管理や状況把握に努めます。

重点的な取り組み：こどもの安心・安全対策支援事業の実施

令和4年度に発生した認定こども園の送迎バスに子どもが置き去りにされた事件を受けて、早急に子どもの安全を守るとともに保護者の不安解消に繋げるため、事業所の送迎用バスへの安全装置、登降園管理システム、ICT技術を活用した子どもの見守り支援（子どもの見守りタグ等）の導入を支援します。

実 績	① 送迎用バスへの安全装置の設置希望事業所に対して、送迎用バスへの安全装置の設置の補助を実施。＜補助実績 49 か所＞
説 明	① 子どもの安全を守るとともに保護者の不安解消に繋げるため、事業所の送迎用バスへの安全装置の設置に向けた取り組みに対し、補助を行いました。なお、令和5年度においては、登降園管理システム、ICT技術を活用した子どもの見守り支援（子どもの見守りタグ等）についての実績はありませんでした。

重点的な取り組み： 医療的ケア児及びその家族に対する支援の取り組み

医療的ケア児等の通所先の確保、支援の強化を目的とした「医療的ケア児等通所支援事業」について、対象事業所の拡充や補助単価の改定等により、更なる支援を行います。

また、関係機関や今年度から開設された、大阪府の医療的ケア児支援センターとも連携を図りつつ、市内の医療的ケア児（者）の支援の拡充に向けて施策を検討します。

実 績	① 「医療的ケア児等通所支援事業」における基準額の改定。＜日額上限 8,680 円から 9,300 円、支援実績 1 事業所 1,368,600 円＞ ② 「医療的ケア児等支援連絡会議」を開催。
説 明	① 医療的ケア児等が利用可能な児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所は限られているため、通所先の確保、支援の強化策として、新たに看護師を配置し、市内在住の医療的ケア児等を受け入れる市内の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所に対して、看護師の人件費（日額上限 9,300 円）について助成を行う「医療的ケア児等通所支援事業」を実施しています。 令和 5 年度は、15 名の医療的ケア児の受け入れに繋がりました。 令和 6 年度も引き続き制度周知に取り組み、看護師配置の促進を通じて、通所先の確保に向けた支援を行います。 ② 日常生活を営むため医療依存度の高い状態にある医療的ケア児とその家族を地域で支えることを目的に、関係機関による「医療的ケア児等支援連絡会議」を令和 6 年 1 月に開催し、大阪府の医療的ケア児支援センターも参加する中で関係機関の連携強化を図るとともに、意見交換を通じて、必要な支援について検討しました。 令和 6 年度は、社会参加の促進の観点から、成人も含めた幅広い支援ニーズの把握に努め、医療的ケアが必要な方の地域生活を支える施策について検討します。

重点的な取り組み： 避難所における要支援者への支援の取り組み

個別避難行動計画の作成に向けた取り組みを進めるとともに、避難所において要支援者が、どのような支援を求めているのかということを周囲の人に伝える手法などについて検討を進め、要支援者の避難行動における安全・安心の確保に努めます。

実 績	① 枚方市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿情報を自主防災組織等の避難支援等関係者へ提供するとともに、個別避難計画の様式について関係課で協議し決定。 ② 障害福祉計画等の策定に伴い災害時の要支援者のニーズを把握するアンケート調査を実施。
説 明	① 令和 5 年 6 月、新たに、避難行動要支援者名簿に登載された方 600 名に対して同意書を発送し、約 7 割の方から、災害時に支援を受けるため、あらかじめ個人情報避難支援等関係者に提供することについて同意を得ました。

	その後、同意された方の名簿情報を自主防災組織等の避難支援等関係者へ提供し、避難支援体制の強化を図りました。 ② 障害福祉計画等の策定に伴うアンケート調査において、災害時の避難所における要支援者のニーズを一定把握しました。今後、それぞれの障害特性に応じたニーズをもとに、災害時の避難所運営に活かしていきます。
--	---

重点的な取り組み：スポーツを通じた障害者理解と社会参加の促進

障害のあるなしに関わらず参加できるeスポーツやウィルチェアスポーツ等の講習会を関係機関と連携し、開催するなどして、障害者の社会参加を促進しスポーツに慣れ親しんでいただく取り組み、障害の理解が深まる取り組みを進めます。

実 績	① 令和5年9月2日モルック&サウンドテーブルテニス体験会、令和5年12月16日eスポーツ体験会、令和6年3月24日車いすテニス体験会を開催。 ＜参加者数：モルック&サウンドテーブルテニス22名、eスポーツ体験会19名、車いすテニス体験会14名＞
説 明	① いずれのイベントも障害のあるなしに関わらずパラスポーツへの理解と共感を深めてもらうとともに、スポーツに触れるきっかけを提供することを目的に誰もが楽しめる参加体験型イベントとして実施しました。今後もこうした取り組みを継続し、様々なスポーツイベントを通して障害のある方の社会参加促進を図っていきます。

重点的な取り組み：生活困窮者自立支援制度の充実にに向けた取り組みの推進

生活保護受給者及び生活困窮者等が抱える課題を整理し、日常生活や社会生活、就労に関する支援をそれぞれの基礎能力に応じた自立の促進を計画的かつ一貫して支援するため、生活保護受給者等就労支援事業及び生活困窮者等就労準備支援事業において、成果連動型民間委託契約方式（PFS）の導入の取り組みを進めます。

実 績	① 生活保護受給者等就労支援事業における成果連動型民間委託契約方式（PFS）の令和6年度導入に向け、審査会にて成果指標等を審議、事業候補者の選定について答申を受け委託事業者を決定し、契約を締結。
説 明	① 令和5年5月25日に第2回審査会を開催し、成果指標等の審議を行いました。また、同年9月13日に第3回審査会を開催し、プレゼンテーションの実施及び枚方市生活保護受給者等就労支援事業者選定審査会からの答申を受け同年9月28日に事業候補者へ審査決定通知書を送付。令和6年1月に事業者と契約締結を行いました。 令和6年4月1日から令和9年3月31日の3か年において生活保護受給者等就労支援事業にPFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入することで、就労意欲はあるものの就労決定に至らない方や、就労が決定しても短期間で離職するなど、様々な個々の課題解決に向けて成果指標を設定し、民間

	活力が十分に発揮し、より就労支援の実効性を高める取り組みを行います。 ※生活困窮者等にかかる生活困窮者等就労準備支援事業については、「健康福祉部の取り組み」において実績及び説明を掲載しています。
--	---